

< 声明 >

中東問題を利用した憲法違反・軍国主義復活の策動に反対する

1990年9月2日

日本科学者会議

政府は去る8月29日、イラクのクウェート侵攻に対する「中東貢献策」を発表した。これがペルシャ湾岸地域と周辺海域に展開している米、欧、アラブなどの多国籍軍に対する輸送、物資、医療面での協力を意図するものであることは、海部首相自身が記者会見で明らかにしている。しかし、日本国憲法第9条は「武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する」と明記しており、日本はどんな形にせよ軍事力の行使に協力してはならないことは明らかである。われわれは、海部首相が直ちにこの「貢献策」を撤回するよう要求するものである。

日本国民は、第2次世界大戦中の大きな犠牲のうえにたった貴重な教訓として、戦争放棄の憲法をつくりあげ、日本が国際平和の先頭にたつことを決意した。その意味からいっても、今回のイラクによるクウェート侵攻は絶対に見逃すことのできない暴挙であり、その軍隊の即時撤退を強く求めるものである。しかし同時にいかなる理由があれ、アメリカがそれに軍事的介入を行う何ら正当な根拠はない。そして今回の日本政府の示した「貢献策」はそのアメリカの要請に屈伏し、さらに積極的に追随したものである。このことは日本みずからも軍事的介入に加担したものといわねばならない。またさらにこのことをめぐって、自衛隊の海外派遣に道を開く自衛隊法改定や憲法改定の論議も政府・自民党要人によって行われている。こうした動きは、イラクのクウェート侵攻事件を利用して戦後日本国民が築きあげてきた平和に対する大きな努力を、この機に覆そうとするものといわねばならない。われわれは、そうした策動を厳しく追及するものである。

イラクのクウェート侵攻に対する国際的解決は、決して軍事的手段によるべきでない。平和憲法をもち、世界第2位の経済力をもつわが国は、政治的、経済的、外交的貢献に積極的役割を果たしてこそ、その真価を発揮しうるものと考えらる。日本政府が直ちに現在の方針を転換し、真に世界平和実現にむけた努力を行うよう強く求めるものである。